

◎ 顧問料及び法律相談タイムチャージ一覧表

令和3年4月改訂

顧客区分	事業者					非事業者
	顧問先				非顧問先	(市民相談)
コース	①プレミアム	②レギュラー	③中小企業サポート	④ホームロイヤー	⑤ビジター	⑥パブリック
(1) 対象	事業規模が比較的大きく、相談件数が多い事業者様	一定の相談ニーズがある事業者様、交渉・訴訟事件のご相談をお考えの事業者様	事業規模が比較的小さく、相談件数も少ない事業者様 ※1	事業規模が比較的小さく、相談件数も少ない個人事業主様 ※2	事業に関する一回限りのご相談者様	交通事故、親族・相続、個人的な借金等の事業以外のご相談者様
(2) 月額顧問料(¥)	110,000	55,000	33,000	11,000		
(3) (2)の顧問料に含まれるタイムチャージ額(¥) ※3	165,000	55,000	33,000	11,000		
(4) タイムチャージ単価(¥/h) ※4	22,000 ~33,000	22,000 ~33,000	22,000 ~33,000	22,000 ~33,000	33,000 ~49,500	17,600
(5) 交渉・訴訟事件着手金減額 ※5	○	○	○	○	×	×
(6) 初回相談タイムチャージ(¥/h) ※6					26,400	11,000
(7) 特徴	最大限の法律相談枠+交渉・訴訟事件優遇枠+情報提供	標準的な法律相談枠+交渉・訴訟事件優遇枠+情報提供	標準的な法律相談枠+情報提供	標準的な法律相談枠+情報提供	初回相談は公益性を考慮して減額	公益性を重視して減額

(金額はいずれも消費税込)

※1 資本金1,000万円以下、従業員10名以下程度の規模の中小企業様を想定しています。中小企業サポートの観点から顧問料を下げさせて頂いています。

※2 個人事業主様を想定しています。小規模個人事業サポートの公益的観点から顧問料を下げさせて頂いています。

※3 こちらの金額を超えると超過タイムチャージが発生します。

※4 弁護士のタイムチャージは、⑤ビジター・コースについては、基本時間単価を33,000円とし、法曹経験年数2年毎に3,300円を加算し、経験10年以上は49,500円で据え置くこととします。これに対して、顧問先事業者様の①プレミアム・コース、②レギュラー・コース、③中小企業サポート・コース、④ホームロイヤー・コースでは、サービスとして時間単価をそれぞれ2/3に引き下げさせて頂きます(基本時間単価22,000円、法曹経験年数毎の加算額2,200円、上限33,000円)。なお、⑥パブリック・コースについては、公益的観点から時間単価を17,600円に減額させて頂いています。

※5 顧問契約では、契約締結・紛争に関するご相談等の法律相談を対象とし(契約書のチェック・ドラフトを含む)、紛争に関する交渉・訴訟事件については別途着手金及び成功時の成功報酬を頂くこととなります(その計算基準については報酬基準をご参照下さい)。ただし、その際、①プレミアム・コース及び②レギュラー・コースでは、当該事件の受任継続中顧問契約を継続して頂いていた場合には、着手金及び報酬について事案の難易度を考慮して、最大2割の範囲内で報酬基準計算額から減額させて頂きます。また、③中小企業サポート・コース、④ホームロイヤー・コースも含め、顧問先事業者様の交渉・訴訟のご依頼については、多忙時においても最優先にて受任させて頂きます。

※6 ⑤ビジター・コース及び⑥パブリック・コースでは、公益奉仕の観点から、初回相談に限定してタイムチャージ単価を下げさせて頂いています。

○ 顧問契約の4コース

当事務所では、顧問先事業者様皆様の事業展開を積極的に応援します。事業規模が大きく相談件数も多い事業者様には、最大限の法律相談枠と交渉・訴訟事件での優遇枠をご提供する①プレミアム・コースをお勧めします。また、一定の法律相談ニーズがあるか、または交渉・訴訟事件のご相談をお考えの事業者様には、標準的な相談枠と交渉・訴訟事件での優遇枠をご提供する②レギュラー・コースをお勧めします。さらに、事業規模が比較的小さく相談件数も少なめの中小企業様には、月額顧問料を抑えた③中小企業サポート・コースをお勧めします。そして、事業規模が比較的小さく、相談件数も少なめの個人事業主様には、月額顧問料を最小限に抑えた④ホームロイヤー・コースをお勧めします。

①~④のいずれのコースにおいても、弁護士のタイムチャージ単価は、顧問契約がない場合(⑤ビジター・コース、⑥パブリック・コース)に比べてタイムチャージ単価を2/3に引き下げさせて頂いています。さらに、①プレミアム・コース及び②レギュラー・コースでは、交渉・訴訟事件の受任の際に顧問料とは別途頂戴する着手金及び報酬については、当該事件の受任継続中顧問契約が継続していた場合には、それぞれ事案の難易度に応じて最大2割の範囲内で報酬基準計算額から減額させて頂きます。

ご相談は、弁護士毎のタイムチャージ単価(①~④:基本単価22,000円+法曹経験年数2年毎に2,200円加算、上限33,000円)に時間数を乗じた金額の合算額が、各コース毎の月間相談可能チャージ額の範囲内であれば顧問料の範囲内で対応させて頂き、これを超える場合には、超過部分についてタイムチャージ計算による追加チャージをご請求させて頂きます。

上記は弁護士田島の料金体系となります。料金体系は各パートナー弁護士ごとに変りますのでご了承ください。

○ 顧問料と追加チャージの具体例

①プレミアム・コースでは、タイムチャージ単価×相談時間数が16万5000円分に至るまでは、月額顧問料の範囲で対処させて頂きます。例えば、法曹経験2年以内の弁護士が4.5時間、同経験10年以上の弁護士が2時間ご相談をお受けする場合、前者のタイムチャージ単価2万2000円×相談時間数4.5時間+後者のタイムチャージ単価3万3000円×相談時間数2時間の合算額がちょうど16万5000円となりますので、これらを月額顧問料11万円にてお受けすることになります。また、もしこれを2時間超過して経験2年以内の弁護士がご相談をお受けした場合には、単価2万2000円×2時間=4万4000円を追加チャージさせて頂くこととなります。

他方、③中小企業サポート・コースでは、タイムチャージ単価×相談時間数=3万3000円分までは月額顧問料の範囲とし、これを超えると追加チャージをご請求致します。例えば、法曹経験2年以内の弁護士が2時間、同経験10年以上の弁護士が0.5時間ご相談をお受けする場合、前者のタイムチャージ単価2万2000円×相談時間数2時間+後者のタイムチャージ単価3万3000円×相談時間数0.5時間の合算額は6万0500円となります。これは月額相談可能チャージ額3万3000円を2万7500円超過していますので、2万7500円を追加チャージさせて頂くこととなります。

なお、費用の高騰化を避けるため、ご依頼事項を頂く時点で追加チャージの発生見込みがあるかどうかについて、予めご説明差し上げることは可能です。費用面でご不安のある場合にも、最大のコスト・パフォーマンスで皆様の事業を応援させて頂きます。

○ もっとも適当なコースは？

事業者様の毎月のご相談時間に応じて適切なコースをお選び頂きたいと存じますが、毎月の相談時間としては、概ね①プレミアム・コースは5時間以上、②レギュラー・コースは2～5時間程度、③中小企業サポート・コースは1～2時間程度、④ホームロイヤー・コースは1時間以内程度の場合に、それぞれ適当なコースといえます(詳しくは、下記の弁護士費用例をご参照下さい)。

また、①プレミアム及び②レギュラーの場合には、顧問料の範囲外である交渉・訴訟事件の御依頼の際、協議により着手金の減額をさせて頂きます(上記※4)。交渉・訴訟事件のご依頼をご予定の場合は、これらのコースがリーズナブルです。

コース別弁護士費用例～(1)経験年数2年以内の弁護士のみに対応の場合 ※7

※7 経験豊富な弁護士による若干のチェックを経つつも、チャージ加算にまでは至らないことがあります。

時間数	事業者				非顧問先 ⑤ビジター	非事業者 (市民相談) ⑥パブリック
	顧問先 ①プレミアム	顧問先 ②レギュラー	顧問先 ③中小企業サポート	顧問先 ④ホームロイヤー		
0	110,000	55,000	33,000	11,000	0	0
0.5	110,000	55,000	33,000	11,000	16,500	8,800
1	110,000	55,000	33,000	22,000	33,000	17,600
1.5	110,000	55,000	33,000	33,000	49,500	26,400
2	110,000	55,000	44,000	44,000	66,000	35,200
2.5	110,000	55,000	55,000	55,000	82,500	44,000
3	110,000	66,000	66,000	66,000	99,000	52,800
3.5	110,000	77,000	77,000	77,000	115,500	※8
4	110,000	88,000	88,000	88,000	132,000	
4.5	110,000	99,000	99,000	99,000	148,500	
5	110,000	110,000	110,000	110,000	165,000	
5.5	110,000	121,000	121,000	121,000	181,500	
6	110,000	132,000	132,000	132,000	198,000	
6.5	110,000	143,000	143,000	143,000	214,500	
7	110,000	154,000	154,000	154,000	231,000	
7.5	110,000	165,000	165,000	165,000	247,500	
8	121,000	176,000	176,000	176,000	264,000	

※8 パブリック・コースの法律相談は、通常の場合1～3時間程度を念頭に置いています。

(金額はいずれも消費税込)

コース別弁護士費用例～(2)経験年数2年及び10年の弁護士2名半々の対応の場合 ※9

時間数	事業者				非顧問先 ⑤ビジター	非事業者 (市民相談) ⑥パブリック
	顧問先 ①プレミアム	顧問先 ②レギュラー	顧問先 ③中小企業サポート	顧問先 ④ホームロイヤー		
0	110,000	55,000	33,000	11,000	0	0
0.5	110,000	55,000	33,000	13,750	20,625	8,800
1	110,000	55,000	33,000	27,500	41,250	17,600
1.5	110,000	55,000	41,250	41,250	61,875	26,400
2	110,000	55,000	55,000	55,000	82,500	35,200
2.5	110,000	68,750	68,750	68,750	103,125	44,000
3	110,000	82,500	82,500	82,500	123,750	52,800
3.5	110,000	96,250	96,250	96,250	144,375	
4	110,000	110,000	110,000	110,000	165,000	
4.5	110,000	123,750	123,750	123,750	185,625	
5	110,000	137,500	137,500	137,500	206,250	
5.5	110,000	151,250	151,250	151,250	226,875	
6	110,000	165,000	165,000	165,000	247,500	
6.5	123,750	178,750	178,750	178,750	268,125	
7	137,500	192,500	192,500	192,500	288,750	
7.5	151,250	206,250	206,250	206,250	309,375	
8	165,000	220,000	220,000	220,000	330,000	

※9 経験年数を異にする2名の弁護士の相談処理時間が丁度半々になることは稀ですが、ご説明の便宜のため、設定させて頂きました。

(金額はいずれも消費税込)

上記は弁護士田島の料金体系となります。料金体系は各パートナー弁護士ごとに変りますのでご了承ください。